

府中市らしいネーミングや愛称の検討

第1章 計画の概要

1. 策定の背景

(1) 府中市の文化芸術推進の到達点と課題

- 豊富な文化施設を活用して文化芸術の鑑賞・体験機会を提供し、積極的に情報発信したが、どんな人でも参加しやすい事業となっているか検討する必要がある。
- 一部の伝統芸能では後継者を育成できたものの、他の分野では依然として後継者不足が続いている。**さらに、府中市ゆかりのアーティストを発掘・育成・支援する環境づくりを推進していく必要がある。**
- 市の歴史的文化遺産の保存・継承や景観保全に努め、歴史的文化遺産を活用したにぎわいづくりも進めている。
- 実施方法や情報発信方法を工夫しながら、様々な人同士の交流の機会を提供し、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成に努めた。

(2) 文化芸術を取り巻く動向

【社会潮流】

- ポストコロナの動向 ○少子高齢化
- 価値観の多様化・共生社会の実現に向けた取組 ○情報通信技術の活用
- 気候変動・自然災害に対するレジリエンスとしての文化
- ※ レジリエンス…困難や逆境に直面した際に、柔軟に適応し、成長する能力

【国の動向】

- 文化芸術基本法の改正、文化芸術推進基本計画の策定
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定及び障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画の策定
- 文化財保護法の一部改正、博物館法の改正

【東京都の動向】

- 東京文化ビジョンの策定
- 東京文化戦略 2030 の策定

2. 策定の目的

- 本市では、平成 30 年に策定しました府中市文化芸術推進計画の計画期間が、令和 7 年度末をもって終了することから、文化行政をめぐる環境の変化に対応しつつ、引き続き本市の文化・芸術に関する施策を効率的かつ計画的に推進するため、次期府中市文化芸術推進計画を策定するものです。

3. 計画の位置付け

- 第 7 次府中市総合計画を上位計画とし、当該計画の文化・芸術分野の施策を具体的に定めるとともに、個別計画として策定されている**観光・景観・文化財**など他の分野別計画との整合を図りながら、市の実情に即した指針として策定します。

4. 計画の期間

- 令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間

5. 計画策定の体制

- 府中市文化芸術推進計画検討協議会
- 文化・芸術に関するアンケート調査
- 文化団体・文化施設へのアンケート調査等

6. 計画における文化・芸術の範囲

①従来の文化の捉え方（狭義の捉え方）

- 府中市の歴史及び文化芸術基本法(平成 29 年 6 月 23 日改正) の第 8 条から第 13 条までに規定されたものを主な対象とします。
- その他、計画期間中の社会情勢等の変化に応じ、その他の範囲についても対象とします。

① 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術 (法第8条)



② 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術(メディア芸術) (法第9条)



③ 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能 (法第10条)



④ 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能 (法第11条)



⑤ 茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化、囲碁、将棋その他の国民的娯楽並びに出版物及びレコード等 (法第12条)



⑥ 有形及び無形の文化財並びにその保存技術 (法第13条)



②府中市における、これからの文化の捉え方（広義の捉え方）

- 人間の営みに携わる様々なものが文化である。
- その人がその人らしく生きていけるよう、境界をなくしていく。
- 文化を通じて誰一人**取り残されない**。**協働することで文化が醸成する。**
- 文化は継続性や発展性、共有性や広がりが前提となる。

※第4回検討協議会提出資料から変更した箇所を赤字にしています。

第2章 府中市の文化的特徴

基本施策 項目	誰もが気軽に身近なところで文化・芸術に触れ、喜びと感動を享受できるまちづくり	文化・芸術の担い手育成とそれを支える環境をはぐくむまちづくり	歴史と伝統により培われた府中固有の文化を大切にし、新たな文化を創造するまちづくり	市内外から人々が集い、文化を通して交流とにぎわいが生まれるまちづくり
府中市の歴史・文化財、充実した文化・芸術環境、魅力的な景観	○舞台芸術・美術・歴史など、優れた事業を行う文化施設（府中の森芸術劇場／府中市生涯学習センター／府中市市民会館／府中市市民活動センタープラッツ／府中市美術館／府中市郷土の森博物館／ふるさと府中歴史館／国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館）	○府中市芸術文化協会加盟団体 31 団体（令和 7 年 3 月現在／発足当時は 18 団体） ○社会教育関係団体（自主グループ）1,010 団体（令和 6 年 4 月 30 日現在）	○大國魂神社（くらやみ祭）、馬場大門のケヤキ並木など、古代以来の歴史文化遺産が数多く存在。四季を彩る祭や行事などが豊富 ○多摩川や浅間山などの美しい自然環境 ○長い歴史を背景とした大國魂神社の境内や馬場大門のケヤキ並木などの歴史的な風景 ○府中の森芸術劇場や府中市美術館、郷土の森博物館などの緑を活かした魅力的な景観	○多様な主体による新たな文化事業 ○けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU ○けやき並木でのイベント（キテキテ府中など）
現行計画の成果（主要な施策の実施状況） 一部、コロナ禍で中止になった施策あり（現在は再開）	①誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充（市民文化の日／府中市民芸術文化祭／府中市民芸術文化祭） ②子どもたちの文化創造体験の拡充（青少年音楽祭／美術鑑賞教室／演奏家による音楽ワークショップ） ③文化に対する支援環境の整備（郷土の森博物館リニューアル事業／府中の森芸術劇場の管理運営／各種情報媒体の活用）	①伝統芸能や市民の文化・芸術活動の担い手育成（府中囃子伝承普及事業／武蔵国府太鼓伝承普及事業／博物館ボランティア活動） ②地域の芸術家に対する支援（公開制作／市民美術展／府中の森めばえコンサート）	①文化財の保存・活用（文化財保存活用事業／埋蔵文化財保存活用事業／武蔵国府跡保存活用事業） ②地域文化の継承と活性化（府中市史編さん事業／由来碑管理／各文化センターコミュニティ圏域交流事業） ③歴史、自然、文化が一体化した魅力的な景観の保全とまちの形成（府中水辺の楽校／市民花壇／馬場大門のケヤキ並木保護対策事業）	①文化資源を活用した府中の魅力発信（東京 2020 参画プログラムの推進【終了】／観光ガイドツアー／市民文化の日） ②地域社会での連携及び交流機会の充実（学校協力事業／青少年対策地区委員会育成事業活動／各文化センターコミュニティ圏域交流事業） ③多文化共生の推進（多言語生活情報紙インフォラインの発行／友好都市との交流促進／東京 2020 大会に向けた文化事業【終了】）
市民・文化団体アンケート調査結果	○文化芸術を鑑賞した市民は 57%、活動した市民は 35%だが前回調査より減少。 ○鑑賞・活動しない理由は「仕事や家事で忙しくて時間がない」「きっかけがない」。 ○子どもが文化芸術の鑑賞・活動するために必要な環境は「学校での鑑賞・活動体験」。 ○市内で鑑賞する市民が多く、各図書館や各文化センターの利用が多い。 ○文化芸術情報の入手先は「広報ふちゅう」が約 6 割だが、30 代以下は市ホームページや SNS を利用している。ライフステージにあった発信が必要。	○市内文化団体は 2000 年以降に設立された若い団体も多く、月 1 回以上、活発に活動している。しかし、構成員の減少と高齢化、さらには、広報・PR が課題であり、今後は団員拡大や活動内容の周知・集客に注力するとの回答が多い。 ○活動環境や施策への満足度は比較的低いが、施策の重要度も高くない。 ○文化・芸術活動を仕事として行った市民は約 4%であり、芸術家も 1～2%在住していると考えられるが、支援に対するニーズは高くない。	○多くの市民が文化財や伝統文化に親しみを感じており、大國魂神社・くらやみ祭り・馬場大門のケヤキ並木等、文化財への認知度は比較的高いが、前回調査より減少傾向にある。 ○年齢（30 代以下）や居住地域によって文化財・伝統文化への認知度は低くなり、府中の文化的シンボルと連想していないことにつながっている。 ○多くの市民が府中市を文化的なまちだと考えている。伝統的な祭や行事、文化財の保存のほか、美術・音楽などの文化芸術の催しが多いことが要因になりつつある。	○多くの市民が府中市を文化的なまちだと考えている一方、文化的なまちだと思わない市民もあり、その要因として広報・PR・説明不足が挙げられている。 ○市内文化団体のうち、他の団体・機関と連携している団体は約 4 割。連携先は他の文化芸術団体や文化センター、神社仏閣、病院・福祉施設であり、現行計画に記載のある企業・学校・近隣自治体との連携はほとんどない。 ○多文化共生の推進に対する市民ニーズは全体的に低い状況にある。
検討協議会の意見	○施設改修の影響があるとは言え、前回調査から鑑賞者が大きく減少している。 ○参加できる人が環境に左右されて参加できないのは解消できる課題である。 ○小さいころから体験の場をつくることは大人の仕事である。 ○災害や老朽化、サードプレイスの観点から文化施設のあり方を考えていく。 ※ サードプレイス…自宅、学校、職場とは別に存在する、居心地のいい居場所 ○情報発信は、若い人から年配の人までを取り込めるよう、最先端の手段も取り入れる。	○地域の芸術家に対する支援になっており、続けて欲しい。	○伝統文化に対して 7 割が重要性を感じていることが府中市の特色である。 ○次の 10 年を見据え、府中市の文化資源を次世代にどのように継承するかを考えていく。 ○多様な府中の文化をアーカイブすることが大切である。 ○ケヤキ並木等の文化的な活用を考えていく。	○文化資源を活用したプロモーションを展開する（コンテンツ、商品とのコラボ、フォトスポット等）。 ○文化施設同士の連携や、子どもと高齢者をつなげるなど、多様なものをつなげる仕組みづくりを考えていく。 ○文化は、子どもから大人、多領域、年代、障がいの有無に関係なく色んな人々を巻き込むことができる。

第3章 計画の方向性／第4章 具体的な施策の展開／第5章 計画推進に向けて

1. 基本理念

多様性を尊重し合い 人と文化が響き合うまち

人は多様な側面を
持っている

疫病や自然災害、
社会課題に立ち向かう
文化

文化が持つ創造性を
広げていく

多様な主体が積極的に
関わり合う

文化があることで
幸福^感が高まる

2. 基本施策及び施策の方向性

基本施策	【基本施策1】ふれる 誰もが気軽に身近なところで文化・芸術に触れ、 喜びと感動を享受できるまちづくり	【基本施策2】はぐくむ 文化・芸術の担い手育成とそれを支える環境を はぐくむまちづくり	【基本施策3】うけつぐ 又は つくる 歴史と伝統により培われた府中固有の文化を活 用・継承し、新たな文化を創造するまちづくり	【基本施策4】つながる 市内外から人々が集い、文化を通じた交流によ り幸福が生まれるまちづくり
めざす姿	全ての府中市民が、年齢・性別・国籍の違い、 障害の有無などにかかわらず、 身近に 文化・芸 術に触れ、主体的に活動しています。また、文 化活動を通じて、市民同士の理解と絆が深まっ ています。 (施策目標)「市民文化の日」の来場者数(人)	子どもたちが、幼い頃から多様な文化・芸術に 親しみ、心豊かな人生の可能性をつかみ取って います。また、今までにはぐくまれてきた伝統 芸能や文化・芸術が子どもたちに受け継がれる とともに、府中市ゆかりのアーティストが市内 の様々な場で活躍し、市民と共に府中市の文化・ 芸術を創造・継承しています。 (施策目標)1年間のうちに、文化・芸術活動を行 った人の割合(%)	長い歴史の中で培われた歴史的文化遺産につい て市民が学び、理解を深め、郷土を愛する心、 誇りに思う心が育っています。歴史や文化に改 めて目を向けることで、保存・継承と同時に、 歴史的文化遺産を活用した新たな試みが市民の 中から創造されています。 (施策目標)府中市史編さん事業による刊行物 の発行点数(種類)	府中市の文化財、文化施設及び文化イベントに、 市内外から多くの人が訪れ、府中の魅力が伝わ っています。様々な人との交流により、多様な 文化や価値観を尊重し合い、自分らしく関わる ことができるまちになっています。 (施策目標)府中市が文化的であると感じてい る市民の割合(%)
施策の方向性	誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充 ・子どもから大人まで楽しめる機会の拡充 ・年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、 障害の有無などにとらわれない対応	子どもたちの文化創造体験の拡充(1から移行) ・文化・芸術や地域の伝統文化に参加・学習で きる機会の拡充 ・子どものまわりの大人に対する協力・支援 ・学校等と連携したアウトリーチ活動の拡充	文化財の保存・活用 ・文化財の適切な整備・保存 ・文化財の積極的な活用 ・学校と連携した子どもたちへの教育普及 ・新たに府中市に転入した市民への対応	文化資源を活用した府中の魅力発信 ・多様な文化資源の磨き上げ、活用
	どこでも気軽に文化に触れられる環境の拡充 ・文化活動を担う様々な主体や、文化を支える 人が活動を行いやすい環境の整備 ・ 時代に応じた既存施設の機能強化 ・文化施設以外のまちなかでの展開	伝統芸能や市民の文化・芸術活動の担い手育成 ・文化・芸術を担う様々な人材の掘り起こしと 育成	地域文化の継承と活性化 ・伝統文化の担い手育成 ・新たに転入した市民や外国人住民への普及・ 体験 ・文化資源のアーカイブ化の実施	地域社会での連携及び交流機会の充実 ・企業や学校、近隣自治体などとの連携促進 ・文化施設同士の連携の促進 ・多様な市民や分野がつながる仕組みづくりの 検討
	あらゆる市民に届く情報の収集・発信 ・必要な人に必要な情報が届くような情報発信 の実施(広報誌などの紙媒体・ホームページ、 SNSなどのウェブ媒体)	地域の芸術家に対する支援 ・市内外の府中市ゆかりの芸術家の発掘・育成、 連携した事業の実施	府中固有の文化を活用したにぎわいづくり ・美しい自然、歴史的景観の保全・整備による 文化的な景観の整備 ・文化・芸術によるにぎわいの拡充 ・パブリックアートの活用	多様性を尊重する共生社会 の推進 ・外国人住民・訪日外国人客との文化交流 ・文化芸術を活かした社会的包摂の取組の展開

3. 計画推進に向けて

多様な主体と連携した推進体制(協働による取組)

幸福度につながる進行管理